

非常用電源等の整備費用を補助します！

令和7年度社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業のご案内

東京都は、昨年度に引き続き、社会福祉施設等が災害発生に伴う停電時等に、当面の間のサービス維持や利用者及び施設職員の安否確認が可能となるような、小規模の施設等でも利用しやすい小型の非常用電源等の整備に対して独自の補助を実施します。

◆補助対象機器と補助額

補助対象機器	補助基準額	補助率
(1) 非常用電源設備（5,000千円未満の機器に限る）	5,000千円	3/4
(2) 外部給電器	800千円	
(3) V2H	1,300千円	
(4) 可搬型蓄電池	400千円	
(5) 車両接続型電源	250千円	
(6) 外部電源接続切替盤	500千円	
(7) 外部給電器＋外部電源接続切替盤	1,300千円	
(8) 車両接続型電源＋外部電源接続切替盤	750千円	

※ 補助対象機器毎の補助基準額と、機器の設置等に要した費用とを比較し、いずれか少ない方の金額に補助率を乗じた金額

◆対象施設

都知事または都内区市町村長の指定等を受けた全ての社会福祉施設等

※ 1施設につき1回限り（過年度も含む）

※実績報告時までにBCP（事業継続計画）を策定していること

詳しくは裏面、およびホームページをご覧ください。

<https://eps-support.jp/>



◆申請方法

今年度も第1回・第2回の2回に分けて受け付けます。各期限までにご申請ください。

※第1回ではデータと郵送にて申請を受け付けます。

※第2回からはjGrants（デジタル庁が提供する、補助金の電子申請システム）による申請も受け付けを開始する予定です。

公式ホームページ（<https://eps-support.jp/>）にアクセス

※実施要綱および交付要綱を必ずご確認ください。

交付申請：ホームページの案内に沿って必要な書類を事務局へ提出

第1回交付申請期間

令和7年6月20日(金)
～7月31日(木) (必着)

第2回交付申請期間

令和7年8月25日(月)
～10月10日(金) (必着)

事務局による審査・交付決定

実績報告：ホームページの案内に沿って必要な書類を事務局へ提出

第1回実績報告期間

令和7年9月30日(火)
～11月28日(金) (必着)

第2回実績報告期間

令和7年12月10日(水)
～令和8年2月10日(火) (必着)

※申請状況や審査状況によって時期が前後する可能性があります。
詳細は事務局からの案内をお待ちください。

事務局による審査・額確定→振り込み

お問い合わせ（まずはホームページ内の「よくあるご質問」をご確認ください。）

「東京都社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業事務局」

info_7@eps-support.jp

「東京都社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業コールセンター」

☎0120-843-658

受付時間：9時から18時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。